



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 土壌汚染対策法第11条第1項の規定による形質変更時要届出区域の指定（環境保全課）…………… 1
- 救急病院の告示（保健医療政策課）…………… 1
- 都市計画事業の変更の認可（道路街路課）…………… 1
- 屋外広告物講習会の開催（都市計画・モノレール課）…………… 2

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（消費・暮らし安全課）…………… 2
- 町決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課）…………… 2
- 村決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧・2件（都市計画・モノレール課）…………… 3
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（物品管理課）…………… 3

告 示

沖縄県告示第519号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成27年10月13日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定する形質変更時要届出区域 宜野湾市字真志喜松川原624番の一部、真志喜一丁目630番14の一部及び650番2の一部、真志喜三丁目1番の一部、2番2、3番2の一部、102番2の一部及び651番5並びに真志喜一丁目630番14から真志喜三丁目3番2までの地先の里道
- 2 土壌溶出量基準（土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準をいう。）に適合していない特定有害物質の種類 ベンゼン

沖縄県告示第520号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成27年10月13日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
大浜第一病院	那覇市字天久1000番地	医療法人おもと会	平成27年10月7日	平成30年10月6日

沖縄県告示第521号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成24年沖縄県告示第275号で認可した中部広域都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成27年10月13日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 施行者の名称 うるま市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 中部広域都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・6・具2号兼箇段高江洲線、3・5・具1号安慶名赤道線及び3・4・8号沖縄石川線
- 3 事業施行期間 平成24年5月15日から平成34年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 平成24年沖縄県告示第275号の事業地のうち、うるま市字高江洲大堀田原及び字兼箇段前寄利原地内において事業地を変更する。
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 都市計画事業の名称、事業施行期間及び事業地の変更

沖縄県告示第522号

沖縄県屋外広告物条例（昭和50年沖縄県条例第28号）第37条第1項の規定により、講習会を次のとおり実施する。

平成27年10月13日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 講習会の日時及び場所
 - (1) 日時 平成27年11月19日（木曜日） 午前9時30分から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県庁4階講堂
- 2 講習手数料 手数料2,000円は、沖縄県証紙により、受講申込書を提出する時に納付すること。既納の手数料は還付しない。
- 3 受講申込手続 平成27年11月6日（金曜日）までに沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課又は各土木事務所に備付けの受講申込書により申し込むこと。
- 4 その他 詳細については、沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課（電話098-866-2408）へ問い合わせること。

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課において、平成27年11月24日まで縦覧に供する。

平成27年10月13日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成27年9月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人E-b a l
- 3 代表者の氏名 仲眞良樹
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県中頭郡中城村字南上原362番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、社会的援助が必要な社会的弱者に対し、介護保険法に基づく福祉サービス事業をはじめ、地域自治体や地域の医療・福祉機関等と連携した多様な支援活動を広く行うことで、社会的援助を受ける人たちのみならず支援活動に参画するすべての人たちが共助の心を育み、地域福祉に理解を深め、その地域で安心して暮らしていけるための社会実現に寄与することを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、北谷町から送付のあった中部広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成27年10月13日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 3・4・北6号塩川線

2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、読谷村から送付のあった中部広域都市計画公園の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成27年10月13日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 2・2・読5号大木公園及び2・2・読15号比謝公園
 - 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課
-

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、読谷村から送付のあった中部広域都市計画下水道の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成27年10月13日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 読谷村公共下水道
 - 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課
-

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成27年10月13日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県電子入札（物品）ASPサービス提供業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県出納事務局物品管理課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成27年9月28日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 富士通株式会社沖縄支店 那覇市久茂地1丁目12番12号
- 5 契約金額 38,063,520円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 ちとせ印刷 〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号</p>
---	--